

令和4年度第2回徳島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(第23回 徳島県版「子ども・子育て会議」議事録)

- 1 日 時 令和4年11月1日(火)
午前10時から午前11時40分まで
- 2 場 所 県庁10階 大会議室
- 3 出席委員 井崎 ゆみ子、片岡 佑太、金子 紗枝子、亀井 里江、佐伯 美晴、
志内 正一、白草 千鶴、田中 京子、田中 みさき、中岡 泰子、
二宮 恒夫、速水 克彦、山北 美由起、山崎 篤史、山崎 健二、
大和 忠広 計16名
- 4 次 第 (1) 開会
(2) 未来創生文化部次長挨拶
(3) 議事
・「第二期徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」の見直しについて
・徳島県における保育等の現状について
・その他
(4) 閉会

5 議事の概要

(会長)

それでは議事に入りたいと思う。議事の(1)(2)(3)について、事務局から御説明いただき、その後で皆様から御意見いただきたい。

<事務局から資料1～3に基づき説明>

(会長)

徳島の実状にあった支援計画を作るため、意見を頂戴しているところ。配付資料について等、お気づきの点があれば、御意見等いただきたい。

(会長)

県計画の4ページ、計画を推進する上での重点課題について。

(1) 待機児童の早期解消については、ほぼ改善されたと考えている。

(2) 保育士等の人材確保と質の向上については、保育士が足りないのが現状だが、現在も議論が続けられている。保育士の増については国の法律が変わるのを待つことになるが、保育士以外の人材の確保についても事業が進められているところ。

また、質の向上についても、研修等の活用によって改善が見られると思う。

では、(3)多様な子育て支援サービスの充実という項目についてはどうか。

子どもを産み育てやすい環境の充実として、各市町村には、地域子育て支援拠点等がある。この点について、現場視点での御意見があれば頂きたい。

また、計画の13ページの地域子育て支援拠点事業について、公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て等の相談・援助、地域の子育て関連情報の提供等を行うとなっているが、場所は保育所か。また、相談・援助等を担当するのは保育教諭なのか。

(事務局)

地域子育て支援拠点事業については、主に保育所を利用していない方、すなわち家庭で保育している方を対象としており、親子で保育所の子育て支援スペースに来ていただき、保育士や(保育士の資格を持っていない)子育て支援員が、親子の悩みを聞くなどの相談・援助を行っている。

(会長)

保育所の先生は、発達障がいだけでなく、発達障がい疑われる行動をする子どもへの関わり方、対応で悩んでいる様子が見受けられる。保育所の先生から、このような子どもにどのように関わっていけばいいか相談されることがあるが、私も常にその子どもに接しているわけではないため、先生に対する答えができていないと感じる。また、学校で不登校の子どもがいた際に、スクールカウンセラーを派遣する事業があるが、子どもの社会性が発達する非常に大事な時期であるため、カウンセラーとして、保育士とは違った職種の人が、時々現場に行き、違った観点からアドバイスをする体制が必要ではないか。

具体的に言うと、虐待された子どもは、在宅支援の子が多く、保育所に通っている子もいるが、心理的な後遺症がかなりあるので、そういう子との接し方に悩む保育士も多い。また、虐待件数はピラミッド型であり、周りに気付かれない潜在的な虐待も多い。したがって、発達障がい児や虐待を受けている子どものほか、医療的ケア児等も同時に対応しないといけないので、保育現場は大変である。そこで、もう少し人をかけ、徳島版の子育て支援拠点とし、心理療法士などを確保する必要があるのではないか。

そこで、29ページの「1 児童虐待防止対策の充実」にある関係機関として、心理を加えてはどうか。いずれにしても保育所等の子どもたちの支援体制に他の職種も入っていく必要があるのではないか。

(委員)

会長の発言のとおり、これから保育の現場に必要な人材は、様々な専門的分野の知識を持った方だと思う。これまでの保育現場では、専門的な職種は保育士資格を有する方だけであったが、最近看護師が少し入ってくるようになった。

現場は、保育をするときは保育所から家庭に対して発信する形が多かったが、それに相談業務になると、逆に家庭の方から職員(保育所)に問題提起がされるようになる。これに対し、保育士は、今まで培ってきた経験と知識のみで対応しているため、障がいを持った子どもの有無を見分ける力は持っているが、それが何なのかを決める力はない。

よって、様々な職種の方が子育て支援拠点事業に参加することは、その場で専門的な見地から助言ができるため良いこと。

専門知識を持つ方が参入するならば、月1回、週1回と言わず平日だけでも常駐する方が良いのではないか。保護者にとって、自分の子どもがどうなっているかは、誰にでも聞けないので家庭の一大事である。信頼関係を構築していく中で相談できる環境を作っていくことが必要でないか。固定された職種の方のみではなく、歯科衛生士、介護福祉士など、今まで必要としなかった職種の方も広く入ってくると、保育施設の魅力が向上し、子どもが生まれた際に頼りにされる。

もう一つは少子化対策。生まれてきた子をどう育てるかも必要だが、子どもが生まれにくい（増えない）背景を精査し、その問題点を解決に向かっていくような方法をとる必要があるのではないか。

（委員）

幼稚園の現場でも、医療ケア、アレルギーなど特別支援が必要な子どもたちが増えており、県特別支援学校から循環支援を受けている。曜日が決まっているので日程を調整するのが難しい場合もあるが、来ていただけるのは大変ありがたい。また、市町村によっては、希望に応じてスクールカウンセラーを派遣し、様子を見ていただいたり、検査や保護者と面談してくれたりする体制があり、ありがたい。子育てをする上で、専門的な知識がある方を現場に呼べる支援を県全体でできれば良いと思う。

幼稚園においても職員の不足している問題はある。質の向上の点で、保育時間が朝から夜まであって、研修参加も容易でない。そこで、県からeラーニングによる研修が一ヶ月間にわたって実施されており、自分たちが研修に参加できる時間を選べるのでありがたい。今後は、そのような研修がもっと増えれば良いと思う。

（会長）

スクールカウンセラーに来てもらうためには、個別に依頼できるのか。何か相談窓口などのシステムができあがっているのか。

（委員）

石井町の話だが、町の職員が小学校に曜日を決めて巡回しており、幼稚園は希望を伝えると時間を見つけて来てくれる。頼めば、ほぼすぐに来てくれる。

（会長）

県教育委員会が実施している事業のスクールカウンセラーとは違うのか。所属は県の管轄ではないか。

（委員）

県からのスクールカウンセラーもいるが、その方は石井町が採用した先生。県から来てくれているカウンセラーもいる。

(会長)

昔、県のカウンセラーとして、園に行ったことがある。今の話を聞くと石井町で独自にされているということであり、県より町が採用をやり易いのだろうか。制度について他の市町村の状況はどうか。

(委員)

障がい児の支援には、何年も前から年に何回か来られている方がいる。傍から見ていると、園で一緒に行動する中で目立つ子どもをピックアップして、その子の支援にきてくれるのだが、ラベルを貼っていくような印象もある。それをするための資格を持っている方がされているんだと思う。保育所の中で相談したり判定したりする。

子育て支援拠点事業とはまた違う形。子育て支援拠点事業は、家庭でどう育てて良いかわからない方へ向けての相談の場合、昔は祖父母などが助けてくれたが、今はそうではない。子育て支援拠点に来ていただけるようにすることが先決。子育て事業はだんだん増えていっているがそもそも顔を出してくれない親子をどう支援するかは大変な課題である。

市町村より小さい地域の拠点事業において、守秘義務が立ちはだかる。子どもがどこで生まれたかの個人情報も教えてもらえないので、保育施設としても苦しい。何か解決できる方法があればいいが。

(会長)

アウトリーチ、訪問型の支援が大切であるが、どこにアウトリーチする必要があるかを決めるためには情報がないといけない。

その情報に精通しているのは保健師や助産師だと思うが、全戸訪問事業をしている中で、1回だけ訪問しただけで支援の必要性について判定することは難しい。その際、直ちに支援が必要な人だけでなく、3、4ヶ月先に支援が必要と判定された人も含めた、緩めの基準で、アウトリーチをしてくれる拠点事業等に情報提供できる仕組みが必要ではないか。

それぞれの職種で得た情報を自分たちで留めているのが比較的多い。その職種で判断できないこともあるため、異なる職種の連携のあり方について、もう少し機能的にならないといけない。支援が必要なのに支援を求めない人、制度を頼らない人、数は少ないと思うが、これらの人を最終的にはカバーしないと、本当の意味できめ細かい子育て支援に結びつくのは難しいのではないか。いずれにしても、市町村の特性を踏まえて、保育園、幼稚園を利用する人への支援を構築できていければいい。

県からは何か意見はないか。

(事務局)

基本的には、保育の実施主体は市町村である。県計画は、市町村の支援事業に対する支援計画であるため、県としては、それぞれの市町村の計画を支援できるような施策を盛り込んでいきたい。

(会長)

市町村がどのようなことを計画、実施しているかは、この会議には上がってくるのか。

(事務局)

個別具体的には難しいが、国の補助制度に乗せられるものは乗せる、乗せられなくても必要であれば、県予算で支援する。良い事業については、それぞれの市町村が進めてもらえるよう情報共有にも取り組んでまいりたい。

(会長)

他の施設、現場の方も意見があればお願いしたい。

(委員)

子ども会活動について、活動自体が縮小している。行政との関わりも少なくなる中で、自治会等での活動も減っている。地域で子育てをとという点では、子育てをしている親は、朝仕事に行く前に子どもを預けて、夕方まで働いた後で迎えに行くため、家庭で親子が関わる時間が少ない。親と子の接する時間より保育所で接する時間が長く、また、平日は仕事で疲れてしまう親も多く、休日は子どもがひたすら動画を見たりという家庭環境の場合もある。

そうした中で、子ども会の体験活動でも、親子で関わるのではなく。子どもを子ども会に預けるという考えになってしまい、子どもと一緒に活動する環境がなくなっているのではないかと。もう少し地域の中で大人たちが関わりが持てれば、近所の様子が分かったりして良いのかと思う。資料3のNPO子どもの居場所づくりに関わるような施策を、計画の中に入れて欲しい。地域が関われるような仕組みづくりを推進してほしい。

(事務局)

国も概算要求でNPO等と連携した子どもの居場所づくりを打ち出しているが、子ども食堂、不登校の子が集まれる場など、いろいろな居場所づくりがある中で、子ども会など、親子で参加できる機会は非常に大事だと思う。県でも検討していきたい。

(事務局)

居場所づくりについては、参考資料にある「子どもの青少年プラン」の中で位置付けている。今後の展開であるが、こども家庭庁が、こども大綱を来年度中に策定するため、その際に、少子化など再度見直しの中で盛り込んでいけたらと考えている。

(会長)

チーム育児とも関係しているのではないかとと思うので、これを踏まえて計画の見直しを検討していただければと思う。

(委員)

こども家庭庁のことも含め、子どものための予算配分が増えていることは心強い。

ただ、この第二期県計画をどうしていくかの話の中で、不安に思うのは、計画の25ページに幼稚教育の記載があるが、保育の計画の中で致し方ないことかもしれないが、ボリュームが少ないと思う。

教育は未来への投資の面もある。今までの議論には上がってこないかもしれないが、義務教育の基礎を作る重要な時期に関する施策を、小学校と連結したものにできるのか、文言や内容を見ると不安になる。

P T Aの研修など、感染症の影響で対面で行えなかったイベントを対面又は対面とリモートのハイブリッドで行う機会も増えてきたが、設備環境が整っている小中学校の方が参加しやすいようだ。こども園は、設備が整っていないところも多く、研修が受けられない状況であり、この格差は是正しなければならないのではないかと。社会の情勢を鑑みて、義務教育の素地を作る幼児教育への熱も高まっている中で、こども園でのネットワークの設備等は必要ではないか。これに対する、県からの支援をいただきたい。

(会長)

研修を受けられる環境に明らかに差があるのか。

(委員)

全国大会やブロックごとの会議を開催する際、環境は明らかに違う。具体的には、園の中で保護者等が研修を受けることのできる園もあれば、ケータイなどタブレットで個人的に参加している園もある。園はコミュニティの中心となるものなので、保護者が園に集まって、リモートで県の研修等を受けられればとても便利であるし、いつもは参加できない先生が受講できる可能性があるため、非常に可能性を感じる。他県の話だが、半分くらいしかリモート環境が整っていないという感じ。

(委員)

環境については、市町村で確かに違う。

石井町では、セキュリティの影響で園で研修ができない状況。研修ができない所は市役所又は役場のウェブ会議室を使用して受けているため、保護者が参加するのは難しいと思われる。整備については、市町村にも働きかけが必要であるし、県からの支援もお願いしたい。

(会長)

事業の予算は、保育所や幼稚園ではなく、市町村が計上しているのか。

(委員)

そうだと思う。

(事務局)

園のネットワーク環境の整備事業では、業務のICT化を支援する補助事業がある。

具体的には、保育所及び認定こども園を対象として、保育日誌や登降園管理等のシステムを導入する費用を助成する制度であり、こども家庭庁の概算要求にも盛り込まれている。

なお、研修環境を整えるための助成制度は、今のメニューにはないが、今後国がメニューとして示した場合には、速やかに市町村に周知し、円滑な実施に努めたい。

(委員)

コロナ禍を経験して、参集型の研修の多くを、ICTを利用して実施した結果、参加できない施設が生じた。私立の保育施設の場合は何らかの対応ができるが、特に公立の保育施設の場合、セキュリティの問題が全国的な課題となっている。各施設の環境整備にはお金がかかるので、環境整備をしてもらえないか国に働きかけているが、前には進んでいない。ハイブリッドで実施した場合、やはり、セキュリティの問題が大きいようだ。いつまでコロナ禍が続くか分からないが、セキュリティの問題を解決しながら、みんなが平等に利用できるようなれればいいと思う。

もう一つ。先ほどの子ども会の話で、昔、海で地引き網を体験をしていたことから、この度のコロナが収まってきたことを契機に、人数を制限すれば実施できると思い、海に行ってみたら浜がなくなっていた。これは、津波対策で護岸工事をした結果、波にさらわれて砂が流されたとのことだった。

山で生まれた子どもは山で育つし、川で生まれた子どもは川で育つ、海で生まれたら海とともに育つというのが昔は普通であったが、海に生まれても、生まれた海に足を踏み込むのは年に1回だけ、あるいは一生足を踏み込まずに大人になる子どもが増えるのではないかと懸念している。どうしようもないことと思うが、子どもを育てる上で、子どもが生まれた環境を大人が守っていかねばならないと痛切に感じている。

(委員)

ICTについて、確かに便利であり、利用する機会が増えている。もちろん、子どもがそれを利用する機会を増やすのは大事だが、それと並行して、ICTの扱い方について、子どもも親も不慣れなため、サポートは必要。

また、情報の扱い方、親の目が届かないところで、情報に触れる子どもは、情報を精査するのが難しい。親子での情報機器との向き合い方の上手なやり方について、目を向けていただけたらありがたい。親よりも子どもの方が上手だったりするのでなかなか難しいが、子ども自身の判断できるようになることも必要になると思っている。

(会長)

先ほど大和委員から、ICTを利用した研修の実施について、セキュリティの問題で公立はできないという話があったが、公立はネットワークの環境がそもそも違うということか。

(委員)

民間は、事務など園の運営に使っているPCを研修には使用せず、研修用の別のPCを買い足して使用すること。一方、公立では、運営に使っているものと同じなので、情報が漏れたり消えたりすることを警戒して研修には使えない。それらの園が集まって少人数で研修を実施したらどうかと提案したが、取組は進んでいないのが現状。

(会長)

ありがとうございました。時間も迫ってきたので、ここで事務局にお返しする。